

市税のしおり

(令和7年2月 発行)

KORIYAMA × KURUME



郡山市・久留米市 姉妹都市提携50周年記念ロゴマーク

1	市民税	
	個人市民税	2
	法人市民税	25
2	固定資産税	27
3	都市計画税	46
4	特別土地保有税	46
5	軽自動車税(種別割)	47
6	市たばこ税	55
7	事業所税	56
8	入湯税	57
9	国民健康保険税	58
10	市税等の納付	66
11	市税に関する証明	72
12	市税の電子申告等	74
13	税の学習室	76
14	お問合せ先	79

INDEX

表紙の説明



郡山市・久留米市 姉妹都市提携50周年記念ロゴマーク

令和7年度に郡山市との姉妹都市提携50周年を迎えることを記念し、久留米市が両市のイメージキャラクターを使用したロゴマークを作成しました。

安積開拓が取り持つ縁で、昭和50年8月3日に姉妹都市の提携が行われ、現在では、小中学生による「青少年親善交流事業」が実施されるなど、交流を深めています。

裏表紙の説明

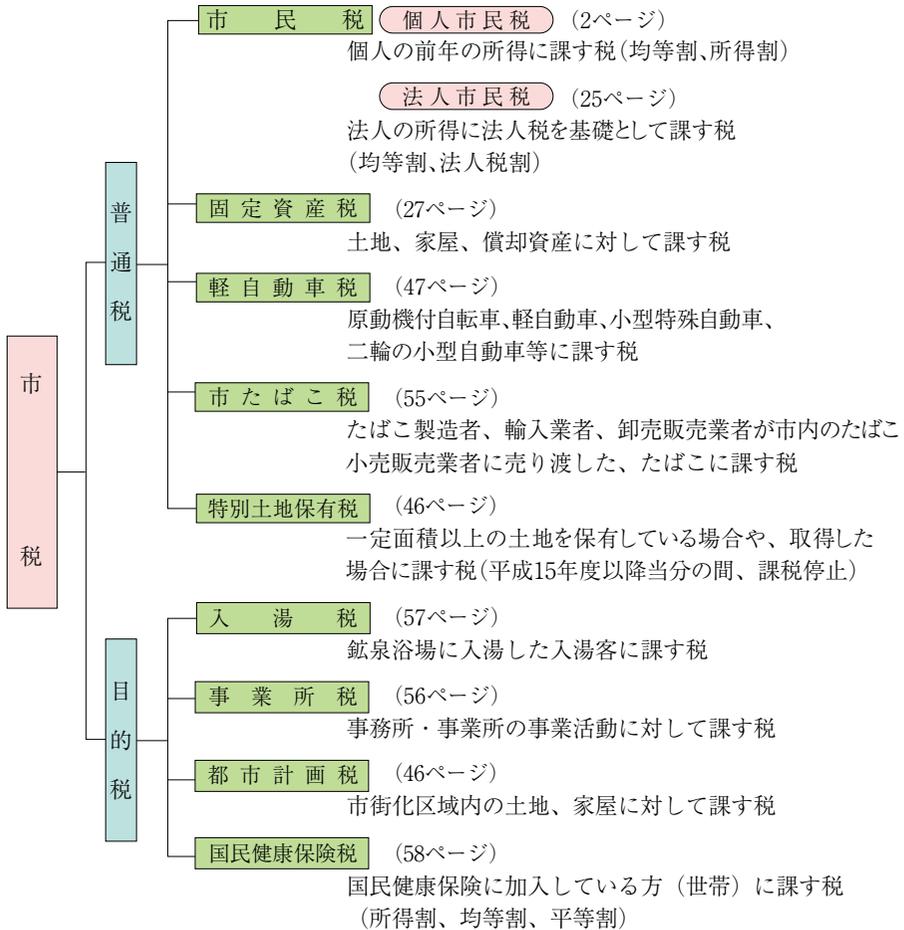


郡山布引風の高原

猪苗代湖の南に位置する標高約1,000mの高原で、磐梯山や猪苗代湖が一望できる絶好のロケーション。

日本最大級の風力発電所である33基の巨大風車の下、夏はヒマワリが咲き誇ります。

郡山市の税体系



※収納については、収納課が担当しています。なお、令和7年4月1日からは国民健康保険税の
収納についても収納課が担当します。

普通税…納められた税金の使いみちが特定されずどのような仕事の費用にもあてることができる税金をいいます。

目的税…納められた税金の使いみちが特定されている税金をいいます。たとえば、入湯税は観光、消防などのため、事業所税は都市環境の整備のために使われます。